

様式第4号（第5条関係）

令和4年3月31日

古賀市議会議長 様

議員名 松島 岩太

令和3年度政務活動費収支報告について

古賀市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

- 1 令和3年度政務活動費収支報告書
- 2 添付書類
 - (1) 政務活動費収支報告書（別紙1）
 - (2) 政務活動費支出内訳書（別紙2）
 - (3) 領収書又はこれに準ずる書類

別紙 1

令和 3 年度政務活動費収支報告書

議員名 松島岩太

1 収 入

政務活動費 120,000円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	支出内訳書の番号
調査研究費	61,090	①
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
資料作成費		
資料購入費		
事 務 費		
支出合計	61,090円	

3 残額 58,910 円

別紙2

令和3年度政務活動費支出内訳書

番号	期 間	内 容	経費 (円)	備考
①	令和4年 3月29日～ 3月30日	農林水産省による 農山漁村発イノベーション等整備事業についての調査研究	61,090	旅行会社支払分 研修報告書添付

※研修及び視察には報告書を添付のこと

令和4年3月31日

研修報告書

古賀市議長
結城 弘明 様

古賀市議会議員 松島 岩太

令和4年3月29日～30日に行った調査研究について、以下のとおり報告いたします。

研修日時場所： 令和4年3月30日 9:00～農林水産省内会議室
内容： 農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション等整備事業(R4 予算額9,752百万円の内数)
講師： 農林水産省農林振興局整備部地域整備課活性化支援班 課長補佐

研修概要：

農山漁村発イノベーション等整備事業の活用方法、事業計画策定について

詳細内容：

本整備事業は、農山漁村の自立および維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るため必要となる農産加工物・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援するとあるが、古賀市におけるグリーンパーク内コスモス館の利活用に当てることは可能なのかについての説明を受けました。

事業の目標設定によるが、1/2の補助(上限4億円)は、十分に可能とのことでした。また申請時期や手順、事業期間についても丁寧に説明を受けました。特に印象に残ったことは、法律に基づいた交付金であることから、令和3年度は、農山漁村活性化整備対策農山漁村振興交付金という名称で、令和4年には、新名称に変わっていたので、その中身や考え方も理解できました。また、補助金と交付金の違いについてもレクチャーを受け、これから注意深く中止しようと思いました。

主観

本調査研究が、古賀グリーンパーク利活用に資することを期待するものです。

以上

農林水産省

農村振興局 整備部

地域整備課 活性化支援班 課長補佐



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号



農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち
農山漁村発イノベーション等整備事業

【令和4年度予算額 9,752 (9,805) 百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

＜事業目標＞

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加 (140人 [令和7年度まで])
- 6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加 (93事業体 [令和7年度まで])

＜事業の内容＞

1. 定住促進対策型、交流対策型 (旧 農山漁村活性化整備対策)

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

2. 産業支援型 (旧 食料産業・6次産業化交付金のうち6次産業化施設整備事業)

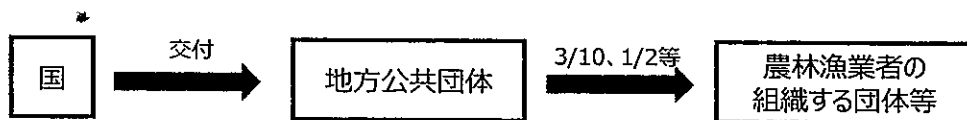
農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、農産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援の対象とします。

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

定住促進対策型、交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等
- 事業期間 原則3年間 (最大5年間)

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の認定が必要



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体※2
中小企業者※3
- 事業期間 原則1年間

※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要

※3 農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定が必要

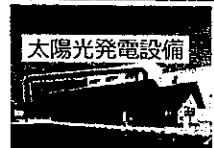


農産物処理加工施設



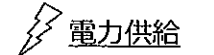
農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等



電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

請求書

請求書No: 00027719-001-02

発行日: 2022年03月28日

松島 岩太 様

ツアー名: 東京2日間 (赤坂エクセルホテル東急)

出発日: 2022年03月29日(火)

福岡県知事登録旅行業 第2種

ジョイトラベル有

総合旅行センター

〒811-3103 古賀市中央1

TEL: 092-943-1355

責任者:

取扱責任者:

担当者:

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
61,090円	0円	61,090円

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	お一人様料金	61,090	1	61,090	手配料@¥550×2区間込

備考

お振込先
お振込手数料についてはお客様にてご負担下さいます様よろしくお願い致します。
2022年04月15日(金)までにお振込み下さるようお願い申し上げます。

本請求書により、前回までの請求書を無効とします。

右のチェックイン用バーコードで自動チェックイン機をご利用頂けます。
<自動チェックイン機にバーコードをかざしてください。>



航空引換証 (ご搭乗方法のご案内)

お客様のご予約は以下のとおりになっておりますのでご確認ください。
なお、本書面は搭乗手続きに必要な情報(チェックイン用バーコード等)が記載されておりますので、お取扱いにはご注意ください。

■ご搭乗便

搭乗日	便名	区間	出発時刻	到着時刻	券種	予約番号	人数	運賃
3月29日(火)	002	福岡-羽田	07:00	08:35	たす得	0180	1	23,380円
3月30日(水)	027	羽田-福岡	20:00	21:55	たす得	0222	1	26,380円

■支払額合計

49,760円

■座席情報

お名前	性別	幼児名	第一区間	第二区間	第三区間	第四区間
MATSUSHIMA IWATA	MR		9C	27C	-	-

■照会番号

MPP6WU

■ご注意事項

1. 本証は搭乗券ではありません。ご搭乗の際は必ず搭乗手続きを行ってください。また記名人以外のご搭乗はできません。
2. ご搭乗手続きは、出発時刻の20分前までにお済ませください。出発時刻の20分前を過ぎますと、ご予約いただいている場合でもご搭乗いただけませんのでご注意ください。
3. 包括旅行運賃をご利用のお客様は、航空券のお取扱いが旅行業約款に則ります。お申込みの旅行代理店へ直接ご連絡下さい。
4. その他事項については、運送約款に基づきます。スカイマークホームページにてご確認ください。

■発行店舗

KK ADO TOURIST

092-738-0200

スカイマーク予約センター：0570-039-283 (08:00-20:30 年中無休)



感動のそばに、いつも。

JTB宿泊確認票

C3C6H9644001

松島 岩太 様					
年/月/日	ご旅程			お食事	
2022/03/29	赤坂エクセルホテル東急(4015)(004)(90TF8V60) 【タイムセール】朝食付き朝食のみスタンダードシングル【禁煙】1名1室 施設電話番号：03-3580-2311	220EB9R9Q010010 EB9R9Q	チェックイン 到着予定時間	14:00 14:00	朝食 — 昼食 — 夕食 —
2022/03/30		おとな ¥10,230円 × 1名 代金 ¥10,230 消費税率 (10%)	チェックアウト	11:00	朝食 ○ 昼食 — 夕食 —

旅行代金の案内 (旅程表に含まれるお支払い金額)

1泊目 1名1部屋 (おとな1名)	おとな	10,230円 × 1名
宿泊代金合計 (消費税・サービス料を含みます)		10,230円
その他		0円

<ご案内>

- ・消費税以外に諸税 (入湯税、宿泊税等) がある場合は、現地宿泊施設にてお支払いください。
- ・ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
- ・この確認票は、記載されている宿泊施設の予約に限り有効です。
- ・この確認票の記載内容のうち、ご到着時間、備考事項以外の項目に訂正があるものについては無効となる場合があります。
- ・この確認票を紛失、盗難等が発生した場合には、取扱販売店までお申し出ください。
- ・当日宿泊料金の変更 (減額) が発生した場合、お申し込みの取扱販売店にお申し出いただき返金を行います。

●ご変更・取消について ・変更・取消または払戻しの場合は、取扱販売店までお申し出ください。 但し、取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設にお客様ご自身で取消の連絡をいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。 取消をされなかった場合は、返金は受けられないこととなりますのでご注意ください。 なお、その際に取消料の他、当社所定の変更・取消手数料金を申し受けます。 ・払戻しはご宿泊日より1カ月以内に、確認票に記載の取扱販売店にて承ります。 その際、この確認票が必要となりますので、必ずお持ちください。

取扱販売店	ジョイトラベル (8829)	取扱販売店	ジョイトラベル
			〒811-3103
			古賀市中央1-6-40

お客様のご都合で旅行取消の場合は、取扱販売店に連絡をお願いします。 但し、取消を決意された日から旅行開始日当日まで取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設や各交通機関に **お客様ご自身で** 取消の連絡、手続きをいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。 取消をされなかった場合は、権利放棄となり、一切の返金を受けられないこととなりますのでご注意ください。 なお、払戻は 出発日より1ヶ月以内 に取扱販売店にて承ります。

TEL:092-943-1355

【係員使用欄 CR 契 その他 ()】

【宿泊施設連絡欄：決済内容が「エージェント精算」の場合は立替返金不可】